

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目3番8号
安田倉庫株式会社
取締役社長 藤田久行

第146回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第146回定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第146期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第146期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第146期剰余金処分の件

本件は、原案通り承認可決されました。内容は以下の通りであります。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

（この結果、中間配当とあわせて年間の配当金は、1株につき金14円となります。）

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 700,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更部分であります。)

旧 定 款	新 定 款
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (商号) 当社は、安田倉庫株式会社と称し、英文を用いるときは <u>The Yasuda Warehouse Company, Limited</u> と称する。	第1条 (商号) 当社は、安田倉庫株式会社と称し、英文を用いるときは <u>Yasuda Logistics Corporation</u> と称する。
第4章 取締役及び取締役会 (新設)	第4章 取締役及び取締役会
	第28条 (社外取締役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u>
	ー以下条数繰り下げー
第28条～第42条 (条文省略)	第29条～第43条 (現行どおり)

第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案通り、宮本憲史、藤田久行、千葉禎美、高橋幹夫、永野明宏、小泉眞吾、水谷久行、三木孝夫、佐藤一成、鷲谷輝雄、武藤博幸の11氏が再選され、新たに奈倉生典、小川一成、松井正、山野岳義の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案通り、改田昌三氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案通り、佐藤廣次氏が選任されました。

第6号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

本件は、原案通り承認可決され、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次の通り選定され就任いたしましたので、あわせてご通知申し上げます。

代表取締役会長	宮本 憲史
代表取締役社長	藤田 久行
常務取締役	千葉 禎美
常務取締役	高橋 幹夫
常務取締役	永野 明宏
常務取締役	小泉 眞吾

期末配当金のお支払いについて

○郵便局でお受け取りの株主さま

郵便局での払い渡しの期間は、平成26年6月30日（月）から平成26年7月31日（木）までとなりますので、同封の「配当金領収証」に必要事項をご記入され、受領印を押していただいたうえで、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

なお、「配当金領収証」により配当金をお受け取りになる株主さまにも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

○銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込みをご指定の株主さま

同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」をご高覧ください。

○株式数比例配分方式をご指定の株主さま

同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご高覧ください。

以 上